

○中島源陽委員長 以上で、説明を終了いたします。

これより質疑を行います。

質疑は、答弁時間を含めてお手元に配布のと通りの質疑時間の範囲内で行うことといたします。

また、関連質疑については、同一会派内で会派の質疑時間の範囲内で認めることといたします。

なお、質疑は中央の質疑者席で行うこととし、次の質疑者は、待機席でお待ち願います。

ただいまから、自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて六十分です。庄田圭佑委員。

○庄田圭佑委員 おはようございます。自由民主党・県民会議を代表し、六十分の時間を頂戴いたしましたので、予算調製方針、初めて質疑に立たせていただきます。大変緊張しております、時間が足りなくなったらどうしようかと、昨日は寝れなくて寝不足でございますけれども、頑張って質疑させていただきたいと思えます。さて、今日は十月二十一日でございますが、何の日か御存じでしょうか。実は、今日は関ヶ原の戦いの日だということでございまして、戦国時代、最大にして最後の戦いということでございます。今日の予算調製方針も令和五年度の予算について、我々議員が執行部に対して、ちゃんとこの予算をつけなさいよという、今年度最大にして最後の戦いの場かなと思っております。思えば、執行部も我々議員も、この宮城県がいかにして発展するか、そしてこの宮城県の課題をどのように解決していくのか、そういったことに対して、予算をしっかりと措置していくんだという思いは同じだと思いますので、そういった観点からも前向きな御答弁を期待させていただきまして、質疑に移っていききたいと思っております。

まず、一つ目、財政運営についてということですが、先ほど御説明いただきました、令和五年度政策財政運営の基本方針においては、政策展開の方向性として、特にDXによる「変革みやぎ」実現に向け、あらゆる分野でICT等デジタル技術を活用しながら、県民サービスの向上や県内産業の活性化、働き方改革の推進、次世代育成・応援基金の活用、災害に強い県土づくり等に重点的に取り組むという方針が示さ

れております。まずは、当初予算編成に当たって、知事の所感と課題認識をお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 本格的な人口減少局面を迎える中で、地域経済・社会の持続性を確保し、大規模化・多様化する自然災害に的確に対応することに加えまして、依然として県民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしております新型コロナウイルス感染症への継続的な対応が求められているとともに、東日本大震災に係るきめ細かなソフト対策などにつきましても、今後、継続して取り組む必要があると考えております。こうした課題認識の下、令和五年度当初予算編成に向けましては、宮城の将来像の実現に向け、富県躍進を志向する取組の推進、若者の県内定着や子供・子育てを社会全体で支える環境整備などに対し、予算を重点配分してまいりたいと考えております。また、DXの推進や防災・減災に向けた対策への適切な予算措置を行い、被災者の心のケアなど復興の完了に向けた取組や新型コロナウイルス感染症対策についても予算化をしたいと考えております。県の財政運営の見通しは、依然として予断を許さない状況でありますから、みやぎ財政運営戦略（第三期）に掲げた対策を着実に実施し、予算編成をしてまいりたいと考えております。

○庄田圭佑委員 依然として厳しい財政状況を踏まえた上での予算編成というお話でございます。私、これまでも議会の中でDXについて様々な角度から質疑させていただいたんですが、今回、この方針の中で「変革みやぎ」という聞き慣れないフレーズがあるわけでございます。私、多分初めて聞いたのかなと思いますけれども、変革後のイメージを知事と共有させていただきたいなと思っております。例えばなんですが、スマホ一台で行政手続が完結して、県内どこでも誰でも便利に暮らせる社会というイメージを想定すればよいのか、それとも、これまでの情報化推進ポリシー、ここに掲げている基本目標を実現するというイメージなのか、所見をお伺いしたいと思います。

○村井嘉浩知事 そのどちらでもございますが、もう一段重要なのは、行政手続を簡素化するというのは、要はデジタル化、ICT化にとどまると思うんです。そうではなくて、DXというのはやはり大きなビジネス転換というものを目指していくものだと考えておりまして、そういった意味ではDXを進めることによって県民と我々が直接つながっていく、今までのようにホームページに載せて、何でも載っておりますから皆さんど

うぞ御覧くださいという、そういう上から滝のように流れていくような情報ではなくて、直接、庄田委員なら庄田委員の必要とするものを捉えて、庄田委員に直接必要な情報が伝わるような、お子さんが生まれたのであればお子さんのことについて直接情報が流れていくというような社会を、私は目指していきたいと思っております。

○庄田圭佑委員 非常にありがたい観点かなと思っております。県民の皆様といろいろな意見交換をすると、基本的に役所に対して、申請主義では困ると、不利益を被る場合があるので、できればプッシュ型の行政サービスを展開してほしいという御要望を本当に多くいただくんです。まさに今知事がおっしゃったことは、プッシュ型の住民サービスを提供するというのだと思しますので、ぜひ、これを実現していただいて、ファーストペンギンの村井知事だと私は思っておりますので、全国に先駆けて、生まれてから、ゆりかごから墓場まで全てプッシュ型の行政サービスが展開できるという県を目指していただきたいなと思います。非常に心強い答弁ありがとうございます。それで、先ほども御説明ありましたけれども、令和五年度の地方財政収支の仮試算では、地方交付税額は、今年度とほぼ同じ水準の約十八兆二千億円が確保される見通しということでございます。現段階での、令和五年度における一般会計の予算規模と収支ギャップを含めた財源不足額の見通しについてお示しいただきたいと思っております。

○志賀真幸総務部長 現時点でなかなか明確な見通しは持っていないという前提なんです。まず予算規模に基づいて申し上げますと、今年度の一般会計当初予算は一兆一千百四十六億円でございます。このうち、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費が約一千九百億円ということで、全体のおよそ二割弱となっております。来年度当初予算の規模につきましても、やはりこの感染症対策経費のボリュームというものに大きく左右されるのではないかと認識しております。また、財源不足額につきましては、近年は二百億円程度で推移してきておりますので、令和五年度もおおむね同程度の財源不足額が想定されるだろうと考えております。みやぎ財政運営戦略に基づく対策を講じるとともに、基金の取崩しなども行いながら収支均衡予算を編成していく必要があると考えております。

○庄田圭佑委員 大体不足額が二百億円程度というお話でございました。これは、基本的には財政調整基金を崩すという認識でよろしいんでしょうか。確認です。

○志賀真幸総務部長 財政調整基金を崩す以前に、歳入・歳出の両面からできる取組をいたしまして、その上で足らざる部分を財政調整基金で賄うという考え方でございます。○庄田圭佑委員 この後ちよつと質疑させていただきますが、しっかりと歳入歳出両面にわたって様々な取組に取り組んでいただきたいと思っております。それで、不足額と言いなながらも、肝腎の税収がどうなのかということ、まず確認させていただきたいんですけれども、今年度、それと次年度の県税収入の見通しがどうなのかということと併せて、地方消費税、地方交付税、臨時財政対策債を含めた県政の令和五年度の見通しをお示しいただきたいと思えます。また、県債の調達金利の見通しと財政運営に与える影響について伺いいたします。

○志賀真幸総務部長 まず、今年度の県税収入でございますが、九月末の実績で一千五百八十九億円、前年度比で〇・三%の増という状況でございます。新型コロナウイルス感染症や国際状況の影響が懸念されますものの、令和四年度当初予算で計上いたしました通年で三千五十二億円、この数字は何とか確保できるのではないかと考えております。また、来年度につきましては、先ほどの令和五年度地方財政収支の仮試算におきまして、国全体の数値として二・七%の増加ということが見込まれております。それから、地方交付税につきましても同様に仮試算では〇・八%の増、地方債は六・三%の減。このうち臨時財政対策債は二六・九%の減。全国的な見込みでございますが、そういう数字が出されております。これらを踏まえまして、我が県の財政需要なども加味しながら、令和五年度当初予算のフレーム算定作業を今行っているところでございます。なお、調達金利につきましては、県債発行の過半数を占めます市場公募債、こちらの国債を基準金利としてやっておりますが、その利率は直近十年債で〇・四%台となっております。我が県の金融政策は、物価安定の目標実現を目指しまして、当面、現状維持とする方針が示されておりますけれども、仮に金利が上昇する場合には、当然利払い費が増大して、財政運営の制約が強まるということになりますので、引き続き金融為替市場の動向ですとか、経済物価の影響を十分注視していく必要があると思っております。

○庄田圭佑委員 十年債の利回りが〇・四%ということで、まだまだ低利ということではございますけれども、今後の金利状況によっては利払いが増えるという答弁でありました。国は、自分で通貨発行権を持っているので、ある意味無尽蔵にお金が刷れますし、

ほぼ、今、財政ファイナンスをやっている、日銀が引き受けているという状況でございます。バランスシートで見ると国の借金の大半を日銀が引き受けているので、仮に一千兆円あってもそのうちの半分を日銀が引き受けているため、五百億円ぐらいしか借金がないわけでありますが、かたや我々地方自治体というのは通貨発行権がないので、やみくもに県債を発行するとクレジットが毀損して、調達利回りにプレミアがかなり乗ってくる可能性もあるということでございますので、やはり地方財政というのは、国と違ってしっかりと財政運営をしなければいけないということは重々承知しております。その中で、この金利が上がってくる上昇局面の中で、日銀は慎重な見解を示しておりますけれども、いわゆる地方債の日銀の引受けということでございます。ある程度市場の公募での利回りが高くなってくれば、やはりそこは日銀に低利で県債を引き受けていただくということも、これから考えていく必要があるのかなと私は思っております。そのあたり、知事にちよっとお尋ねをしたいわけでございますが、県債、これを日銀が引き受けるということについて、全国知事会の中の議論でしたり知事の思いなどがあれば、ちよっと教えていただきたいと思えます。

○志賀真幸総務部長 なかなか難しいお話なんです、制度的なところお話しいたしますと、まず直接的な引受けという意味では国債についても法律で禁止されております。考え方としては、中央銀行たる日銀が一旦国債の引受けによって資金を供与し始めますと、どうしても政府の財政節度を失わせてしまいかねないと、そういった考え方があるものと承知しております。その趣旨からいたしますと、地方債についても、日銀が直接引き受けるというのは抑制的に考える必要があるのかなというような制度論からのアプローチになるかと思えます。ただ一方で、例えば地方自治体におきまして、多額の地方債を発行する災害対応等のケースがあるんですけれども、そういった場合については、国で用意しております財政融資資金等の低利の公的資金が優先的に割り当てられる仕組みもございます。地方の財政運営にも配慮した仕組みが設けられておりますので、今後とも国と連携しつつ、効率的な資金調達に努めていきたいと思っております。

○庄田圭佑委員 効率的な資金運用に努めていただきたいと思えます。臨時財政対策債の部分に関しては、国が最終的に責任を持つというお話をされてますけれども、本当に責任を持っていたかどうかというのは、おそらくそのときになってみないと分か

らないと思います。今、日銀に引き受けていただいたらどうかとお話させてもらいましたが、その臨時財政対策債の在り方、これはもう既に発行している特例的な県債になりますけれども、これを日銀が市中で買い入れるということも、やはり考えてもらったほうがいいのかと思う次第でございます。これは、私の所感でございますので、特に答弁は要りませんが、次に移りたいと思います。

それで、地方財政収支の仮試算では十八・二兆円の交付税措置がされていても、なお二・四兆円の巨額の財源不足が生じるとということが示されております。地方交付税法第六条の三第二項の規定に該当することが二十八年連続で見込まれるということも記載がされておりますけれども、交付税措置については地方の実需、例えば子供医療費助成、こういったものがあるかと思いますが、的確に地方財政計画に反映する必要があると考えておりますけれども、知事の所見をお伺いいたします。

○志賀真幸総務部長 交付税についてでございますけれども、感染症の長期化、燃料価格・物価高騰等の影響による経済の下振れなどに加えまして、高齢化の進展、社会保障関係経費の一層の増加、更には一方で、DXの加速や脱炭素社会の実現、子供・子育ての環境整備など対応すべき課題は非常に多いと認識しております。このため、地方が責任を持って重要課題に対応し、その地域の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるように、地方単独事業も含めて地方財政計画に適切に反映するよう国に要望を継続しているところでございます。先ほどの仮試算におきましても、令和五年度の地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和四年度と実質的に同水準を確保するという方向性は示されておりますけれども、その動向には引き続き注視してまいりたいと思っております。

○庄田圭佑委員 地方財政計画に適切に反映していただくことが極めて重要だということに尽きるんだと思います。交付税が増えても、配分の基準になる基準財政需要額と基準財政収入額の差額、そもそもここが実態と乖離しているのではないかと私は認識しているところでございます。いわゆる基準財政需要額、この算定根拠もしっかりと見直していただく。地方交付税が満額支給されるという前提になりますけれども、やはり見直していただくということが地方の財源確保にもしっかりとつながっていくんだらうと思いますので、これはぜひ取り組んでいただきたい課題かなと思っておりますのでござい

ます。

続いて、令和五年度の財政運営の方向性では、「無駄を排除しつつ、予算の中身を重点化する」旨の記載がございます。無駄というのは時代の変化によって合わなくなった事業とか、事業効果の低いものと捉えておりますが、その一方で、新・宮城の将来ビジョン成果と評価では、各事業の検証がおおむね順調とかやや遅れているといった検証結果が出ております。やや遅れているとか、おおむね順調とかそういった言葉ではなくて、客観的な数値で検証していく必要があるのではないかと、私は考えておるわけでございますけれども、事業の効果検証についてどのように分析し予算措置をしていくのか伺いたいと思います。

○千葉章企画部長 事業効果の検証につきましては、行政評価を中心として実施しておりますが、新・宮城の将来ビジョンに基づく政策・施策につきましては、定性的な分析のほか、数値目標による定量的な分析も合わせて総合的に行っているところでございます。政策・施策評価における定量的な分析については、新ビジョンに掲げる八政策・十施策等について設定した計百四十五の目標指標を基に進捗状況を把握するとともに、県民の満足度、重視度などの分析も活用しております。また、こうした分析に加え、特に政策的に重要な課題につきましては、あらかじめ設定したKPIの達成状況を踏まえて、次の課題解決策を検討しているところであります。このように、政策・施策評価と政策課題の解決に向けた検討を同時並行的に進めることで、事業の成果の検証を次年度の予算に反映させているところでございます。

○庄田圭佑委員 基本的にこの評価というのは、第一義的には原課でされると伺っております。原課で評価をするということは、やはり自分たちがやってきた事業というのを全くやってませんか、そういうことはなかなか書けないと思うんです。もちろん原課の評価というのも必要でしょうが、それを客観的に分析していくことも必要だと思います。人がそこに入ると、どうしてもその人の思いとか意思が評価の中に入ってくるわけでございます。もう少し機械的に、ちょっと乱暴ですけど、例えばAIなどを使って、自動である程度評価を出すような、そういう仕組みなんかも考えていただくと。例えば、財政課で予算を措置するときに、おそらく一生懸命事業の査定などをするんだと思うんですが、そういうAIなどのツールを活用して事業評価をすると、財政課の負担も大分

減るのではないかなと思います。知事からもDXを一生懸命やっていくというお話がありましたので、そういった事業評価の考え方・在り方というのも、ぜひ御検討いただきたいと思います。これは要望にしておきたいと思います。

続いて、事業効果を高める手法ということでございますけれども、EBPM、これは総務省からも話が出てますが、政策立案プロセスに組み込んで、予算誘導して、効果的・効率的な支出の徹底が必要と私は考えておるわけでございますけれども、本県の取組についてお伺いいたします。

○千葉章企画部長 県の政策形成プロセスにおきましては、新・宮城の将来ビジョンの前期四年間に重点的に取り組むべき政策課題を全庁的に共有し、その課題解決に向けた取組について、毎年度、関連する複数の部局が連携して検討を行っているところでございます。その検討に当たりましては、EBPMを念頭に事業ごとに設定したKPIの達成状況等により、事業のスクラップ・アンド・ビルドを行うとともに、具体化した施策については可能な限り関係部局が連携して取り組むことで予算の效果的・効率的な執行に努めているところであります。県といたしましては、引き続きこうしたプロセスの質的向上を図りながら、事業効果を高めるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○庄田圭佑委員 ぜひ継続していただいて、より事業効果が高くなっていくような施策を展開していただきたいと思えます。このEBPMに基づく施策ですけれども、例えば非認知能力を高める幼児教育の強化などは長期的な視野で見ると、極めて費用対効果の高い事業だと認識しているというか、実際そういう研究結果も出ていますので、間違いないんですけれども、こういった非認知能力を高めるような幼児教育の強化というのは、短期的な効果が見えにくいというものでございます。こうした長期的な予算確保と効果検証について、どのように考えているのか、お伺いいたします。

○千葉章企画部長 長期的な視点で取り組む政策・施策につきましては、目指すべき将来像を新・宮城の将来ビジョンに掲げるとともに、具体的な取組を新ビジョン実施計画の中でお示ししまして、毎年度必要な予算を確保しているところでございます。その効果の検証については、行政評価が中心でございますが、とりわけ短期的には効果が見えにくい取組については、定性的な評価も取り入れながら、長期的な視点で効果を測定するなど、事業の性質に応じた対応をしていくことが重要であると認識しております。



○庄田圭佑委員 定性的な効果分析というお話でありました。以前、私、議会の一般質問の中で、いわゆる家庭教育、まさに非認知能力を高める幼児教育の分野にかかってくるわけでございますけれども、これの効果についてどのように分析しているのかということ、伊東教育長に再質問させていただいたのを、今答弁を受けながらちよつと思ひ出したわけでございますが、そのときはアンケートを取ってその効果を図っているというお話でした。実は、昨年度でしょうか、文部科学省で二万人以上の子供のゼロ歳から十八歳まで追跡調査したデータを用いて、子供の頃の体験がその後の成長に及ぼす効果を分析した研究結果が示されているんです。小学生の頃に体験活動、自然体験、社会体験、文化的体験や読書、お手伝いを多くしていた子供は、その後、高校生のときに自尊感情や外向性、精神的な回復力、といった項目の得点が高くなる傾向が見られたということでございます。まさに、十八年たつてやはりこういう成果が分かるようになったということでございます。伊東教育長に答弁を求めたいんですが、今行っている家庭教育支援のアンケート、これは参加された方にアンケートを取られているんだと思いますが、ぜひ、こういったものの追跡調査をしていただいて、これだけの効果があった、これだけの成果が上がった、こういう結果が出ているんだということを、しっかりと分析していくことも、そういった予算を取るということも、必要ではないかと認識しているわけでございますが、所見をお伺いしたいと思います。

○伊東昭代教育委員会教育長 幼児教育もそうですけれども、教育については、すぐに効果が出るということはなかなか難しく、様々な取組がいろいろな子供たちの成長につながっていくと思っております。今、御紹介のありました調査なども含めて、そうした長期的な効果というのをどういうふうに図っていくかということについて、今後もしっかり調べてみたいと考えております。

○庄田圭佑委員 よく調べてみたいという答弁でありましたけれども、やはり国の研究結果もある程度示されていて、成果が上がっているということは明白なわけでございます。家庭教育、あるいは幼児教育などについても、ペリー就学前プログラムについて、私、本会議の中で申し上げさせていただいて、具体的なお話をさせていただいているわけでございます。しっかりと取り組んでいただきたいものだと、改めて要望させていただきたいと思っております。

続いてですが、中長期的にトータルコストの改善が見込まれる公共施設等の老朽化対策や働き方改革、行政の効率化に要する経費は、財務書類やKPIなど客観的指標により費用対効果や事業効果を確認・検証した上で、適切に予算措置を講じるという記載がございます。行政の効率化という観点では、現行法や条例等で策定している数多くの基本計画の統合による事務作業の効率化も可能と考えておりますけれども、来年度の行政の効率化の取組と併せて見解をお伺いいたします。

○志賀真幸総務部長 行政の効率化につきましては、御指摘いただいたような点ですとか行政手続のデジタル化など、幅広く展開していきたいと思っておりますけれども、そうした業務の効率化の中で、御指摘いただきました関連分野の計画などを統合していくことも一つの重要な視点だと考えております。直近の例で申し上げますと、かつての宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画、それから宮城県地方創生総合戦略と、この三つの計画を統合して今の新・宮城の将来ビジョンを策定したりですとか、法令等で策定が求められている複数の計画を、本県の場合ですと宮城情報化推進ポリシーという形で一本化してつくったとか、そういう工夫をさせていただいてきたところでございます。あわせて、法令によるそもそもの計画策定の義務づけなどにつきましても、必要に応じて、その撤廃・緩和を求めてきたところでございまして、引き続き国への提案も含めて、効率的な計画策定に取り組んでまいりたいと思っております。

○庄田圭佑委員 ぜひ効率的な行政運営に努めていただきたいと思っております。こういう計画をつくると、さつきも事業効果の話をいろいろとさせていただいたんですが、そこにぶら下がっているような政策の評価を個別にずっとしていかなければならなくなるんです。そうするとそれだけでも事務作業が極めて膨大になってくると思いますので、やはりいろいろな基本計画、統合できる分は統合していただいて、類似の事業と一緒に束ねてやっていただくことで、より個別というかピンポイントで事業評価しやすくなるのかなと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

それで、働き方改革のお話をさせていたただきたいと思うんですけれども、行政の効率化という観点において、働き方改革というのは極めて重要だろうと思っております。これまでの取組成果と次年度の展開について、どのように考えているのかお伺いいたします。

○志賀真幸総務部長 我が県では、平成三十年六月に県庁の目指す労働環境を定めまして、職員の意識改革、業務の生産性向上、柔軟な働き方の推進、この三本柱で改革の取組を進めてきております。生産性向上につきましては、例えば会議録の音声データを自動でテキスト化する議事録作成支援システムですとか、単純業務を自動化するRPAの導入ですとか、業務の効率化と併せてミスの防止も図っているところがございます。それから、柔軟な働き方という意味では、テレワークの実施拡大におきまして機器の整備ですとか、例えば育児中の職員などを対象にしたモデル事業の実施ですとか、そういったワークライフバランスの確保に取り組んでいるところがございます。更に、デジタル技術の活用につきましては、こちらも非常に有効でございますので、来年度に向けまして、許認可事務手続のオンライン化ですとか、AIを活用した電話相談業務支援システムの導入ですとか、テレワーク環境の更なる拡充ですとか、そういったものについて検討を進めております。

○庄田圭佑委員 ぜひ進めていただいて、次年度、システム統合なども予定されていると思いますので、より職員の皆様が働きやすい環境を構築していただき、プッシュ型の宮城県政をぜひ達成していただきたいと思っております。

適切な予算措置を講じる一方で、新型コロナウイルス感染症等の影響による先行きが不透明な状況が続いているわけでございますけれども、財源確保対策の不断の実施についても、みやぎ財政運営戦略に基づく歳入歳出両面にわたる対策の実施が必要だということでございます。次年度の予算編成における歳出削減の考え方と効果額についてお尋ねいたします。

○志賀真幸総務部長 令和五年度の予算編成に当たりましては、行政資源の効果的・効率的な配分により無駄を排除して、効率化を実現するとともに、民の力を最大限活用した公共サービスの実現により歳出の抑制を図ってまいりたいと思っております。また、喫緊の課題であります公共施設等の老朽化対策に対する適正な予算措置に加えて、行政事務の効率化に資するICT等デジタル技術の更なる活用など必要な投資を行うことで可能となる中長期的なコスト改善にも積極的に取り組んでまいりたいと思っております。効果額につきましては、今後のプロセスの中で明らかになっていくと思っておりますけれども、みやぎ財政運営戦略でも一定の目標を掲げておりますが、その数字を上回るように頑張

ってまいりたいと思っております。

○庄田圭佑委員 数字を上回れるように頑張りたいという答弁でありました。歳出削減も一生懸命やっていた上で、財源の確保、これもしつかりと見ていく必要があるんだろうと思います。財政運営戦略の中では県有資産の活用として、未利用地の売却・貸付け、利用見込みのない県有地の売払いや貸付け、今日の新聞の県内版にも何か県有地の払下げの広報が載ってましたけれども、それから、特別会計・基金の資金活用、滞留・余剰金活用や基金の債券運用を挙げているということでございます。まずは、次年度におけるP R E、公的不動産の利活用についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

○志賀真幸総務部長 本県ではこれまで、今後利用する見込みのない県有地の売却ですとか貸付けを進めてまいりまして、歳入確保に努めてまいりました。来年度におきましても、引き続き売却や貸付けを行うこととしておりまして、売却で約六千万円、貸付けで約二億円の収入を見込んでおります。また、県有施設等を広告媒体として有効活用して、歳入を確保するという観点でネーミングライツ等の広告事業も実施しております。昨年度の実績は一億三千四百万円でございます。来年度も維持・増加できるように取り組んでまいりたいと思います。引き続き、歳入確保、県財政の健全化のために公有財産・公的不動産を有効に活用してまいりたいと思います。

○庄田圭佑委員 ぜひ引き続き有効に活用していただきたいと思っております。

土地の売却とか貸付金の収入というのは、基準財政収入額に入らないということで、基本的に県が一〇〇%自分で使える貴重な財源かと思っておりますので、ここはやはりしっかりと強化していただくことが自主財源の確保につながると思っておりますので、ぜひ引き続きお願いしたいと思います。それでP R E、公的不動産の話を少し継続させてもらいますが、今後開発が見込まれている新たな県民会館、これもある意味かなり大規模な公的不動産でございますが、これまでの事業進捗状況と次年度の取組についてお伺いさせていただきます。あわせて、財源確保の観点からは、当該敷地の余剰容積の利活用も必要と考えておりますけれども、県はどのように考えているのか、お伺いいたします。

施設につきましては、今年三月に学識経験者等により構成されるプロポーザル判定委員会、株式会社石本建築事務所を設計事業候補者として選定いたしまして、所要の手続を経て、七月に契約を締結しております。現在、公益社団法人宮城県芸術協会をはじめとする関係者へのヒアリングを実施しながら、基本設計を進めておりまして、現時点では施設内のゾーニングの検討を行っているところでございます。この基本設計業務は、来年六月頃の完了を予定しております。その後、議会への説明のほか関係者の意見を伺った上で、実施設計に取り組んでいきたいと考えております。また、当該施設の余剰地につきましては、様々なイベントが開催できるよう、当面の間、緑地などとして活用してまいりたいと考えております。現在も、サーカスがこの場所で行われておりまして、そのように、なるべくいろいろな形で有効に活用できるようにしてまいりたいと思っております。

○庄田圭佑委員 当面の間は緑地として活用というお話もありましたが、やはり公的な施設といえども容積が余っていれば、民間事業者での視点でいうとそこにビジネスチャンスがあるわけでございます。いかにして容積率を残さない建物をつくるかというのは味気ない気もしますが、しかし、これまでもずっと宮城県の財政は厳しいというお話を知事はされてきていらっしゃるわけでございますので、せつかく土地に余っている容積が、そこに少しでも収入源があるのであれば、そういったものを活用することもちゃんと考えていただきたいという思いで、今、質疑をさせていただいたわけでございます。来年六月に基本設計が終わって、その後に議会での説明があるということでございます。なので、来年度動向を少し注視させていただきたいと思っております。

続いて、基金運用のお話を少しさせていただきましたと思いますが、決算総括質疑で高橋宗也委員からは基金運用強化の質疑がございました。この答弁については、一層の運用強化を目指すという旨の発言があったかと記憶しておりますけれども、過去私が一般質問した際に債券運用についてはその額を五百億円まで増やすという答弁がございました。五百億円まで債権額を増やすという私の一般質問の答弁から更に上積みを図るということを検討しているのか、次年度以降の基金運用についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

○富田政則会計管理者兼出納局長 令和四年三月末時点の基金残高三千七百六十六億円

でございますが、このうち約四百七億円を地方債や財投機関債などの債券で現在運用しております。債券による運用は、預金と比較しまして高い利回りを安定的に確保できますので、今後の金利動向を踏まえ、県全体として更なる上積みについても検討してまいりたいと考えております。

○庄田圭佑委員 更なる上積みということでは、五百億円以上上積みするんだらうと思っておきたいと思えます。それで、この基金の収入も、この果実も、いわゆる基準財政収入額に入らないので、そのまま一〇〇%県が自由に使えるお金でございます。やはり基金運用の強化というのは他県から大分見劣りしておりますので、ここもしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。限られた財源を最大限に活用するには補助事業も積極的に取り組んでいく必要があるんだと認識しているところでございます。次年度の予算編成においても、これまで以上に補助事業の採択に向けての動きが必要になるのかなと考えておるところでございますけれども、補助事業への取組についての所見をお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 しっかりと取り組んでまいりたいと思えます。国庫補助事業の活用につきましては、当初予算編成時での財源不足の発生が恒常化している我が県財政において大変重要であります。このため、国庫補助事業の採択に向けては、毎年、私自らが関係府省庁を訪問いたしまして、各大臣等に対し、次年度の国の施策・予算に関する要望を行っております。今年も六月に、令和五年度の国の施策・予算に関して要望活動を実施したところでございまして、各府省庁の概算要求では現時点で具体的な我が県への配分額等は明らかになっておりませんが、重点要望項目はおおむね概算要求に盛り込まれたものと認識しております。今後も、地方の実情を訴えながら、我が県にとって必要な予算が措置されるよう引き続き働きかけ、令和五年度の当初予算編成に当たって、国庫補助事業を最大限活用できるように努めてまいりたいと考えております。

○庄田圭佑委員 最大限活用していききたいということではございました。これは、やはり事業を進めていく原課の皆さんに、しっかりとそういう認識を持ってもらって取り組んでいただきたいと強く思うところでもあります。財政課と予算折衝をするときに、財政課が例えば五%シーリングをかけて五%予算を削減しなさいと。でも、原課としてはこういう国の優位な事業があるんだけど、財政課の査定が厳しいからこれはできないなどと

いうことでは困るわけで、やはり一番原課が財政課とバチバチやって予算を獲得していただくという、そういう強い思いがないと、多分補助事業もなかなか採択につながらないだろうと思います。トップセールスももちろん必要ですが、村井知事におかれましては、原課の課長の皆さんにもハツパをかけていただいて、号令をかけていただいて、取り組んでいただきたいと思っております。

それで、次の二点目に移りますけれども、六月に出されました経済財政運営と改革の基本方針二〇二二、骨太の方針においては、課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済の実現を考えておるわけでございます。この中で、グリーントランスフォーメーション、GXやデジタルトランスフォーメーション、DXへの重点投資が示されているわけでございます。本県では、DXを重点分野に掲げている一方、GXの取組については、ものづくり産業等の発展と新技術・新産業の創出の中に、カーボンニュートラルへの対応という記載程度にとどまっているようで、若干弱いのかなと思っております。次年度のGXの取組について、どのように考えているのかお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 化石燃料中心の経済・産業構造をグリーンエネルギー中心に移行させまして、社会全体の変革を目指すグリーントランスフォーメーションは、新・宮城の将来ビジョンに掲げる富県躍進の観点からも非常に重要な取組と認識しております。現在策定中の仮称みやぎゼロカーボンチャレンジ二〇五〇戦略において、重点対策として、発電・輸送・産業など幅広い分野での活用が期待される水素の利活用の更なる拡大やサプライチェーンの脱炭素化と県内経済の競争力確保のため、カーボンニュートラルポトやカーボンニュートラルを目指した産業用地等の形成に向けた取組の促進を掲げておりまして、県としても、環境と経済の好循環につながる取組を進めていくこととしております。現在、国のGX実行会議では、年内を目途に脱炭素に向けた経済等の構造変革に関する今後十年のロードマップを検討しているところでありまして、県としては、引き続き国の動向を注視しながら、戦略に掲げた取組を進めてまいりたいと考えております。決して弱くはないと思えます。

○庄田圭佑委員 今、知事から仮称みやぎゼロカーボンチャレンジ二〇五〇戦略のお話があったわけですが、これの中間案では、県有施設を新規・大規模改修する場合には、原則ZEB Ready以上とする重点政策を掲げているというわけで

ございます。そんなに弱くはないんですという知事答弁があつたんですが……。取りあえず、そのZEB Ready以上とする重点施策を掲げているというわけでございます。次年度における公共ZEBの取組についてお伺いいたします。

○佐藤靖彦環境生活部長 県有施設のZEB化につきましては、現在策定中の仮称みやぎゼロカーボンチャレンジ二〇五〇戦略におきまして、新築や改修の際にはZEB化を目指すとともに、太陽光パネルの設置など、再生可能エネルギーの最大限の導入を図ることとしております。県といたしましては、他県の状況を参考にモデルとなる施設での導入を目指し、各施設における光熱費等の状況や更新計画などを調査した上で、効果が見込まれる施設について、専門家の知見を活用しながらZEB化に向けて取り組むこととしております。来年度につきましては、今年度の調査に基づきまして選定した施設を対象に、ZEBプランナーを活用して、省エネ設備の導入や断熱改修などのZEB化対策とコスト試算を行うこととしておりまして、その結果を踏まえて具体の整備につなげてまいりたいと考えてございます。

○庄田圭佑委員 ぜひ進めてもらいたいと思います。ところが、私も今回この予算調製方針に関連して令和五年度の各省市の補助事業などをいろいろと見させてもらったんですが、今年度までは自治体が整備するZEB化に関する高効率資源の導入に関する補助金というのがあつたんですが、次年度を見ると要件が厳しくなつていまして、令和五年度から二十万人未満の人口の地方公共団体を対象とするということが書いてあるんです。先ほど知事からも、国の補助事業を積極的に活用するというお話があつたんですが、こういった先駆的な取組というのはやはり先に手を挙げないと有利な国の補助金というのが使えなくなるわけで、残念ながら宮城県が来年度公共ZEB化をやったときに、私が全部つまびらかに調べたわけではないんですけど、ぱつと見たところ、国の有利な補助金で、使えるものがちよつとないのかなと思うわけでございます。やはり、積極的にファーストペンギンになっていただいて、取り組んでいただくということが、極めて重要なかなと認識した次第でございます。しっかりと国の補助事業を活用できるように、先駆的に取り組んでいただきたいなど改めて要望させていただきたいと思ひます。

それで、次にDXに関連する施策についてお尋ねしますけれども、あらゆる分野でICT等デジタル技術をフル活用するということが記載されていたわけでございますが、



現段階で次年度はどの分野で重点的に活用していくというお考えなのかということ、DXの予算規模をどの程度と想定しているのか、お伺いしたいと思います。

○千葉章企画部長 DX関連施策につきましては、みやぎ情報化推進ポリシーに基づき、取組を進めることとしておりまして、来年度においても引き続き、重点目標である県民サービスの向上、地域の課題解決と活力の創出、働き方改革の推進など、あらゆる分野で取り組むこととしております。予算規模については、まだ固まっておりますけれども、現在各部局において様々な分野でDX施策の予算要求に向けた準備を進めているところでございます。

○庄田圭佑委員 ぜひしっかりと予算を取っていただいて、DXを進めていただきたいと思えます。時間がないのでちよつと進めていきたいと思えます。十月には第五期みやぎ観光戦略プランが策定されておるわけでございますけれども、ウィズコロナ・ポストコロナへの対応とともに、デジタル変革を進め、地域内外から選ばれる持続可能な観光地域づくりを基本理念としているということでございます。この新たなプラン策定後、初めての通期年度となる次年度における観光政策の考え方をお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 第五期みやぎ観光戦略プランは、今年十月から令和七年三月までの二年半を計画期間として、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光産業の回復とその後の成長につながる取組を進め、観光関連事業者と一体となって持続可能な観光地域づくりを推進していくことを目的に策定いたしました。来年度の観光施策の展開に当たりましては、依然として新型コロナウイルス感染症の先行きが不透明でありまして、観光需要の喚起等による観光産業の回復・維持に努め、まずは、感染症流行前の水準まで回復させることを目標として取り組みたいと思えます。あわせて、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の旅行形態の変化を見据えながら、新たなプランに掲げます四つの成長戦略に基づき、持続可能な観光地域づくりに向けた事業を積極的に展開し、交流人口・関係人口の創出・拡大を図ってまいりたいと考えてございます。また、先ほどDX施策に関連してということでしたが、DXを絡めて、観光というものをちよつと検討してみたいと思っております。

○庄田圭佑委員 観光の中にもぜひDXを取り込んでいただいて、九州など、割とDXを活用して観光政策なども展開しているようございますので、参考としていただければ

ばと思います。それで、このプランの中には、コト消費への転換や多様化する旅行者の受入れ環境整備について、これまで本県があまり取り組んでこなかったカーツーリズムやブルー・ツーリズムといった観光事業への取組も必要なのではと私は思っているわけですが、この二つについて、どのように考えているのかお伺いいたします。

○千葉隆正経済商工観光部長 県では、多様化する旅行形態の変化に対応するため、第五期みやぎ観光戦略プランにおいて、アウトドアコンテンツの充実や体験型プログラムの造成など、コト消費への転換を図り、更なる魅力向上に向けまして受入れ体制の強化に取り組むこととしております。今、御紹介のありましたカーツーリズムに関しましては、泉ヶ岳の泉ピークベース、あるいは遠刈田のオートキャンプ場など民間主導による整備が進められておりまして、また、ブルー・ツーリズムに関しましては、沿岸の市町が主体となりまして海水浴場の整備やマリンアクティビティコンテンツの造成、こういったことが進められております。県といたしましては、市町村と連携しながらウィズコロナ・ポストコロナ時代を迎え、アウトドアなど多様化する観光ニーズに対応した観光地づくり、これにしっかりと努めてまいりたいと思っております。

○庄田圭佑委員 しつかりと努めていただきたいと思えます。時間がないので、次に行きたいと思えます。

最近の村井知事は、「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」について、次世代育成・応援基金を創設するなど、相当力を注いでいるという印象を受けるわけで大変評価しているところでございます。また、次年度の子供・子育て関連施策にも大きな期待を寄せているところでありますが、まずはこれまでの子供・子育てに関連する事業について、知事の所感と課題認識をお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 県では、これまで市町村や関係団体等との連携・協働を図りながら、結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援として、みやぎ結婚支援センターみやマリ！や不妊検査費用の助成、子育て支援サービス利用料の無償化、授乳室設置促進、保育所等利用待機児童の解消に向けた施設整備など、各種子供・子育て施策の実施に努めてまいりました。結婚支援につきましては、現在、令和六年度の目標値である一千人を超える約二千人がセンターに登録をしているほか、保育所等利用待機児童は昨年度の二百二十二人から七十五人にまで大幅に減少となったなど、一定の成果が見えてきており

ます。一方で、令和三年の合計特殊出生率が一・一五であったことは、地域経済の活力低下や人口流出など、今後の県民生活に様々な影響を及ぼすものと強い危機感を抱いております。今年度からは、新・宮城の将来ビジョンで独立した柱として位置づけました子供・子育て分野において、次世代育成・応援基金も活用して、施策の充実を図っております。引き続き子供を産み育てやすい社会環境づくりを強力に進めてまいりたいと考えております。

○庄田圭佑委員 今、いろいろと知事から御答弁ありました。それで知事の課題認識から、次年度、子供・子育て施策で重点的に取り組むべき施策についてどのように考えておられるのか、また予算規模はどの程度を想定しているのか、お伺いいたします。

○村井嘉浩知事 政策の柱であります「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」を強力に推進するため、来年度におきましても、結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援に引き続き重点的に取り組んでまいります。具体的には、官民挙げての結婚支援施策や産前産後ケアを含む子育て支援サービス利用料無償化の更なる充実、それから総合型地域スポーツクラブを拠点とした子育て支援プログラムの実施といった取組の継続を含めて、今後の対応について検討を行っております。こうした子供・子育て施策につきましても、政策課題として全庁的に検討・調整を行った上で次世代育成・応援基金の活用などを図りながら、予算を重点配分し、効果的に進めてまいりたいと考えております。なお、予算規模等の具体的な姿につきましては、今後の予算編成を経て、お示ししてまいりたいと考えております。

○庄田圭佑委員 まさに知事の肝煎りの分野かと思っております。多分、相当な予算が措置されるのだろうと思って期待したいなと思っております。先ほど、待機児童も七十五人に減って、ある程度成果が上がっているというお話もありました。引き続き、待機児童の問題も解決していただきながら、「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」の環境の実現に向けて取り組んでいただきたいな思っております。先ほどの答弁の中でも、合計特殊出生率の話が知事からありましたけれども、本県の少子化対策については、私が本会議の質問でも取り上げさせていただきました、プレコンセプションケアに基づく若いカップルの健康づくりも必要だと考えております。例えば、県が実施主体となる性と健康の相談センター事業、これは補助事業ですが、こういったものを活用して取り

組むべきだと考えておりますが、次年度の取組についてお伺いいたします。

○伊藤哲也保健福祉部長 国においては、プレコンセプションケアを含め、安心・安全で健やかな妊娠・出産、産後の健康管理を支援するため、従来の事業を組み替え、今年度、性と健康の相談センター事業を創設したところです。本県ではこれまで、この性と健康の相談センター事業の一部であります不妊・不育専門相談センターや助産師による妊産婦電話相談を実施し、不妊や不育に悩む方や妊産婦の相談支援を行ってまいりました。来年度も、これらの事業を引き続き実施するとともに、他県の取組や専門家の意見なども伺いながら対応を検討してまいりたいと考えております。

○庄田圭佑委員 ぜひ、より前に進めていただきたいと思えます。少子化が問題なのは、今、この国の社会保障制度というのが、積立方式ではなくて賦課方式であるからなんです。いろいろな年代で皆さんを支えているということで、人が減っても自分が払った分の範囲の中で社会保障を受けられるという制度であれば、人が減っても別にそんな大きな問題ではないんです。社会インフラを支えるといった面では同じですが。ただ、今の社会保障制度の賦課方式は、現役世代が高齢者を支えているとかそういった形になっていきますので、やはりこの少子化というのが極めて大きな問題だと私は思っております。今いろいろと質疑させていただいているということでございます。ぜひ、しっかりと進めていただいて、出産を望む若い世代が子供を産める環境をつくっていただきたいと思えます。その一方で、これも一般質問で取り上げさせていただきましたが、男女間の育児格差について、男性向けの支援というのが極めて手薄だということを前回一般質問させていただいたわけでございますけれども、その男性の育児休業取得促進や長時間労働の是正など働き方改革の着実な実施、男性が子育てに参画しやすくなるための環境整備等の施策展開が必要だと考えております。その一方で、出産や育児への市町への積極的な関わりが期待される中、育児に携わる男性の支援体制は手薄だということでございます。今年度は、塩竈市が国庫補助メニューを活用して事業展開しているわけでございますけれども、次年度ではより多くの市町で取組を進めていくことを期待しているわけでございます。県の市町への支援体制についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

○伊藤哲也保健福祉部長 家族との関わり方に対する不安や出産・子育てに関して悩む

父親への支援のため、国では昨年度国庫補助メニューに父親支援の取組を追加したところです。委員お話しのように、今年度、塩竈市が国庫補助メニューを活用し、父親支援事業を実施しているところでありませけれども、県といたしましても、研修や会議等の場で取り上げて、他の市町村への横展開を促すなどして、各市町村の御意見を聴きながら対応してまいりたいと考えております。

○庄田圭佑委員 ぜひ、横展開で広げていただきたいと思います。産後ケア事業や産婦健康診査事業、各市町でやっていたいただいて、全県的に広がっているという状況でございます。この父親支援も広げていただきたいと思っておりますが、実際広めた後に各市町によって格差が生じているんです。産後ケア事業などですと、仙台市周辺は施設がそれなりにあつて人手もあるんですけど、いわゆる都市部ではないところだと、やはり妊産婦を支える資源というのが極めて乏しいということでございます。市町に頑張っているだけでも大変重要ですけども、そこに足らざる部分というのを県がちゃんと支援をしていくということも、次年度の中でやはり必要かなと思っておりますが、この点について部長に答弁いただければと思います。

○伊藤哲也保健福祉部長 ただいま委員からお話がありましたように、それぞれ地域事情があると思います。また、各市町村の取組にしても、どこの部署で所管するかとか、福祉と保健の連動でありますとか、それぞれ様々な課題なりがあると思っております。したがいまして、先ほど申しましたように、先進的な取組の横展開をしながら、また各市町村の意見を聴くなどして、具体的にこんなやり方もあるのではないかとか、そういったアドバイスを丁寧にするような、そんな姿勢で臨みたいと考えております。

○庄田圭佑委員 ぜひ、しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。必要があれば市町に対する国の補助以上の上積みということで、しっかりと基金を活用していただいで、市町に財政支援することも考えていく必要があるのかなと思っております。そこまで踏み込んだ議論をぜひしていただきたいと思いますが、これは知事にお尋ねしたいと思えます。

○村井嘉浩知事 子供・子育てというのは、県の力だけ、国の力だけでできるものではなくて、やはり何といつても、市町村に力を最大限に発揮していただくような環境をつくるのが重要だと思っております。前もお話ししましたけれども、合計特殊出生率が

低いのは、若い学生さんが多いということで仙台市が非常に低いんです。ですから、やはり、仙台市と一緒にやっていってということが非常に重要です。そういうことから、市町村がこういったようなことで協力をしてほしいということであれば、財政的な面も含めて、県としては柔軟に考えていく必要があるのではないかなと思っております。

○庄田圭佑委員 財政的な支援も含めてということ、非常に力強い御答弁をいただいたと思います。本当に、全県挙げてしっかりと次世代を育てていくという気概を引き続き持っていたいただければと思っております。

最後の質疑になりますけれども、次年度は、児童虐待防止等の取組の強化、多様な子供たちの学びを支えるために、ICTの活用による学習環境の充実や魅力ある学校づくりを推進するとともに、いじめ対策や不登校児童生徒への支援体制の更なる充実を図る方針が示されております。子供たちを取り巻く様々な問題等に対応するには学校と福祉の連携が極めて重要と認識しております。先ほど伊藤保健福祉部長からも答弁ありましたけれども、まさに学校と福祉、こういった連携が極めて重要だということとでございます。国においては、子供の心の問題、被虐待児の心のケアや発達障害に対応するため、各医療機関や保健福祉関係機関等と連携した支援体制の構築を図る子どもの心の診療ネットワーク事業を補助事業として実施しております。次年度は、学校等との連携強化を図るための加算が創設される予定と伺っております。本県でも、補助事業を活用した学校と福祉の更なる連携による子供を支えるネットワークの構築が必要と考えますが、次年度の取組について伺いたします。

○伊藤哲也保健福祉部長 県では、子ども総合センターで児童精神科医を中心として、子供の成長発達や育児不安などに関する悩みを持つ保護者、抑鬱や不適応など情緒面の問題やADHDなどの発達障害を持つ子供に関する診療を実施しております。このほか、学校の教員や児童相談所、市町村の関係職員などに、子供への対応に関して専門的な見地から技術支援を行っております。なお、県としましては、様々な子供の心の問題などについて、地域の医療機関や児童相談所、学校など関係機関が連携して対応することが大変重要であると考えており、精神医療センターやこども病院などの専門の医療機関とも相談しながら、子供への支援の在り方について引き続き検討してまいりたいと考えて

